

理論科学の方法論的検討

岡 部 悟 朗

一、本稿の視点

二、方法概念の検討（其の一）

三、方法概念の検討（其の二）

四、理論科学の世界

一、本稿の視点

本稿は、先に発表した「K・ポパーの理論科学——政治理論の発展の為に——」⁽¹⁾をうけて、更なる方法論的考察をおこなうものである。

すなわち、前稿においては、「科学の統一」の観点から理論科学の方法的同一性を強調する余り、逆に、方法そのものをめぐる諸問題については言及が不十分であったし、理論科学の構造は明らかにしたもの、対象と研究主体との関係については考察されていなかった。従って、前稿とは違った視角から論じつつも、なお、前稿の補論的範囲にある。

ところで、科学の方法論的諸問題については、夙に新カント派の遺産的エスタブリッシュメントが聳立しており、そしてそれが故に、現在、方法論的考察に着手することさえも、「まだ、方法論なのか」という疑問と、「しかもなお、方法

論を」との主張とに、直ちに挾撃されざるを得ない状況に直面する。

だから、「政治学説が、『事実』と『価値』との旧来の不毛な学術論争」に陥らない為には、W・マッケンジーのいうよう、「方法論的諸問題は、^②実質的な問題に随つて生じさせた方がベターだ」ともいえよう。しかし、マッケンジーの主張は、控え目で極めて当然の主張にみえても、殊、方法論に関しては、逆に、方法論を論じない、或いは軽視しがちな結末になり易い。つまり、我々の周りを、実質的な問題が圍繞し我々を強制するからこそ、^③絶えず科学或いは学問の方法論を検討せざるを得ないのであり、(科学には)「問題というものが常にまっ先にやって来る」^④からこそ、問題を問題として論ずるさ中に、方法論的諸問題を生ぜしめることとなるのである。

そういった意味では、現実的諸問題と方法論との関係、殊に政治的現実の諸問題と政治学的方法論(政治学的方法論)との関係は、政治思想家或いは政治研究者を悩まし続けて来た馴染深い論題であったし、かつ陸続と論じられて来た論題であった。従つてまた、今後とも論じ続けられるであろう課題ともいえる。つまり、これは我々にとって古くて新しい論題といえるのであるが、しかし、ここで問題とすべき問題は政治的現実と政治学の関係の形式の点ではなくて、すぐれて内容の点にある。

というのは、二〇世紀(取分、ヨーロッパでは第一次世界大戦)以降、現実と思想との関係は、「のつびきならぬ政治体験」(脇圭平)として、分離の余裕無く、生活に否応無く打ち迫る時代となつたから、政治学に於ては、政治的現実と離れてその方法論を論ずることの余裕は喪失したばかりか、現代政治の諸条件が直接に信頼しうる政治研究を強制するのである。

顧みるに、我が国の戦後政治学の出発点は、既に丸山真男によつて、政治的現実との没交渉性と、逆にそれへの没入性との双方を排するものとして性格づけられていた。^⑤

遅れて、アメリカ政治学も、一九六九年、アメリカ政治学会年次大会におけるD・イーストン会長演説によつて同様の

性格づけがおこなわれようとしたのであった。⁽⁶⁾すなわち、（アメリカ政治学にとっての）新しい性格づけの「スローガンは、現実関係性と行動」なのである。しかし、「この運動は、特定の方法的立場と無関係である」にせよ、「行動論的研究が、現実との接触を失わざるを得」なかつたことを反省し、「価値をとりまく研究と価値を有った構成的展開が、政治研究には消し去ることの出来ない要素であつて、科学は、……評価的に中立ではありえないし、またこれまでも中立であつたことはない」と主張したのであつた。

無論、丸山とイーストンの主張の背景には、異なつた時代と政治的条件と学的環境がある。丸山の場合には、それまでの政治学の、現実没交渉性のもたらす学的不妊性の方をより鋭く衝くものであつたし、イーストンの場合は、行動論的政治学が実証主義にしがみつくなり、その研究成果を為政者に委ね、結局は、「核爆弾の恐怖、内戦と権威主義的支配とが脅威的可能性となりつつあるアメリカの内部亀裂の増大、世界の道徳的良心を蹂躪る宣戦布告なきベトナム戦争」等の現実には何ら応えることが出来なかつた点を衝くものであつた。

さて、この問題は、科学が現実関係性をもつはよしとして、既に我々は、リッケルトやウェーバーの価値関係手続きをもつ科学と科学の「客観性」確保の問題にかかわつてゐる。政治学が一定の（特定ではなく）価値的立場に立ち、政治的現実関係性をもてば、科学の「客観性」を失ひ、現実政治に没入し、現実政治のプロパガンダに陥る危険性を生じせしめる。丸山は言う、「学者が現実の政治的事象や現存する諸々の政治的イデオロギーを考察の素材にする場合にも、彼を内面的に導くものはつねに真理価値でなければならぬ。之に対して、政治家は、理論の価値を通常その大衆動員の効果において考える。彼の判断を導くものはいわば宣伝価値もしくは煽動価値である。……むろん、学者は他方において市民として、自己の学説がいかなる政治勢力によって利用されるかという事に無関心であつてはならぬ。……たとえ彼が相争う党派の一方に属し……ているような場合にあつても、一たび政治的現実の科学的な分析の立場に立つときには、彼の一切の政治的意欲、希望、好悪をば、ひたすら認識の要求に従属させねばならない」と。⁽⁸⁾

丸山は、科学をば実証主義の真理価値に嚮導させようとするのではないのは無論のこと、市民的義務と学者のエートスの分離を主張せんとしているのではない。逆に、市民的義務や政治的立場を明確にしつつも学者としての真理価値に嚮導されたエートスを主張しているのであり、ウェーバーの価値自由論が屢々傍観の実証主義者の隠れ蓑となっていることも強く誠めているのである。

右の丸山の主張を受けて、研究者は、政治的意欲等をば真理価値の上に置くことは避けねばならぬ。しかし、(職業的政治家の価値が宣伝価値か否かは問題にしないとしても)、現在の政治研究者にとって、イーストン流に言えば、真理価値と迫りくる現代政治の現実との間には時間的・社会的余裕があるか否かの問題も考察の余地が残っていないよう。そればかりか真理価値の学問嚮導性に対して、政治研究者の抱く政治的意欲、希望、好悪、更に倫理的価値、市民的義務感等は、学的動力を形成するものであるから、実にこれら究極の価値規準を明晰にすることが学的発展を促進するはずであった。しかしこれらの領域については、それ自体を不問にするか、価値相対主義にとどまるか、或いは学的世界と事実上分離することに終ったのである。政治とは何か、何を意味してよいかの問いに嚮導される前提には、何故に政治をなのかの問いに衝き動かされねばなるまい。

B・クリックはいう。「予測が価値評価的なのは、思想というものがすべて、現実関係的要因をもった無限の潜在領域から選択された行為であるという理由からだけでなく、ある選択行為を有意義なものとして、實際上、正当化しようとするからである。……この関係を真理であるように、もしくは、真理であり続けるように希求することで、常に、倫理的意義を明らかにするのである。」(傍点筆者) クリックは、政治を統治共同体内の調整作用として見、物的強制力の視点を欠落するが故に筆者との政治概念は異なるものの、右の主張は充分、首肯出来るものである。

かくして、現実関係性を有し価値的立場を明白にした、就中倫理価値を明白にした政治学を構想することが現代政治学に課せられた課題であるがクリック的な意味で倫理的価値或いは倫理的意義を明晰にすることが直ちにW・ランシマンの

ような政治学構成の原理と分類をもたらすものではない。⁽¹⁶⁾ ランシマンは、「何であるか」を問うことと「いかにそれは作
用しているか」を問うこととは、厳格に区分されねばならぬとして、それを政治学に適用し、政治学 (politics) を、政
治哲学 (political philosophy) もしくは政治理論 (political theory) と、政治社会学 (political sociology) もしくは
政治科学 (political science) に分類する。彼の分類は、E・ヴェイユ (Eric Weil) が、政治科学、政治理論、政治哲学
の三区分別に立って、「規範的・説明的な」政治理論と、「対立する政治理論間の理解と判定をおこなない、政治理論と違
つて歴史的事情には拘束されない」政治哲学を規定するのに対抗して、「政治哲学の命題は、規範的乃至倫理的叙述をと
る」としたのであった。政治学の理論的調律機能や倫理的性格に同意出来ても、政治学を殊更細分化分類することは、従
来の用語の慣行を混乱させるのみであり（これは、ランシマンがヴェイユに対して主張するものだが、それは双方にあて
はまることである）、政治学の内部に政治社会学的分野という新たな囲込み地をつくるにすぎない。政治学は、取分、政
治の理論科学は、価値的立場を明晰にし価値関係手続きを採りながら全体として科学的世界を構成しなければならない。
以下、述べて来た視点に立って展開する。

註

- (1) 拙稿「K・ポパーの理論科学——政治理論の発展のために——」、『九大法学』第二八号
- (2) Bernard Crick, In Defence of Politics, Pelican Books, 1962, p. 32
- (3) W. J. M. MacKenzie, Politics and Social Science, Pelican Books, 1967, p. 43
- (4) K. R. Popper, The Poverty of Historicism, Routledge, London, 1957, p. 121
- (5) 丸山真男「科学としての政治学——その回顧と展望」文部省人文科学委員会編『人文』昭和二三年
増補版「現代政治の思想と行動」未来社、三四一—五九頁
- (6) David Easton, "The New Revolution in Political Science", A. P. S. R., vol. 63, No. 4, (Dec., 1969), pp. 1051-2

(7) Ibid., p.1052

(8) 丸山「前掲書」三五二頁

(9) B.Crick, op. cit., p.33

(10) W.G.Runciman, *Social Science and Political Theory*, (2nd ed.), Cambridge U.P., 1969, p.2, p.177

一、方法概念の検討（其の一）

本稿の問題関心、つまり、対象—方法—研究主体をめぐる論議を進める前に、学問方法論上の二人の偉大な客観主義者を見ておくことが必要であろう。一人は、近代的学問論の創始者・ホッブズであり、他は、現代実証主義の始祖・デュルケムである。ホッブズの偉大さは、神学的ではなく初めて学問内の事由によって学問体系を構築したことにあるにとどまらず、殊、社会科学においては国家内の人間の意志的行為にその出発点を定礎した点にもある。しかし、ゾーン・ポリティコンの解体状況の真只中に投入された人間は、推理と情念の二元化のまま、新たな社会結合原理をみいだせず、直ちに無媒介に国家状態に論理結合してしまふ。ここでは、二元的な人間の学がそのまま国家学に直行し、人間—社会—国家の学的緊張状態は見出得ず、倫理を始めとする諸価値は不問のままに終った。

これに対し、二世紀後のデュルケムをとりまく状況は異なるにせよ、一九世紀の楽観的な自然主義があり、自然科学と社会科学との統一が自然科学に包摂された同一の方法論となり、その「社会的事実」(fait social)の概念のもとに社会を具体化し、国家と人間を消失させてしまった。そこには、社会的諸関係の総体としての人間状況はなく、社会科学における価値関係の緊張性は喪失している。

さて、本稿の問題関心に戻って、それに沿って議論を進めなければならぬが、出発点としては、まず真先に、新カント派の方法論の検討から着手するのが適切であろう。但し、新カント派全般ではなく、しかもデイルタイには言及せず、リ

リッケルト及び戸坂潤のそれに限定したい。蓋し、「対象の性質が方法的差異を規定するとなす立場を方法論的客観主義と名づけ、逆に同一の現実に接近する方法の相異によって科学が分けられるという立場を方法論的主観主義と名づけるならば、ディルタイは前の、そしてリッケルトは後の立場をとった」といえるから。戸坂潤は、リッケルトに影響されているわけだが、⁽⁴⁾ 叙述展開の都合上、戸坂、リッケルトの順にしたい。戸坂はその方法概念においてすぐれ、リッケルトは価値論的立場においてみるべきものがあると考ええるからである。

戸坂は⁽⁵⁾まず、対象と方法について「対象は方法の目的であり、方法は対象の出発点である」とし、方法と対象の相互決定性から出発する。その時、相互に決定することとは、「思惟に於ける論理的循環ではなく、……存在の可能性における存在論的循環である」とし、方法と対象の関係を存在論に於いて説明せんとするのである。では、存在とは何であるか。

「現象は、即ち存在は、出逢うことであると言うことができる。……出逢うことの最も根本的な出逢い方は世界に於て出逢うことに外ならない。世界に於て出逢うとは関心を以て相会することではなければならなかった。この意味に於て吾々は語ることが出来る、最も根本的な存在は交渉的存在である。」

戸坂の「出逢い—交渉的存在」は、ポパーの「我々より隠れた實在—問題」を想起させるが、彼の存在概念においては、既に彼岸にあるものではなくして此岸にあるものとして把握されているから、吾々—存在が峻別されるのではなくして同時であり、交渉的存在概念の中に関係として統一されていられることをみることが出来る。従って、対象—方法は方法となつた対象であり、対象となつた方法である。だとすれば、対象概念は二重的意味を含有することになるのである、未だ彼岸にある対象と、此岸となつた対象とが語られるのである。それらの対象に従つて方法も二重的意味を含有し、彼岸にある対象へ運動する方法と、此岸に來た対象を構成する（組織する）方法とを得るのである。戸坂は、前者を「学問研究の方法」と呼び、後者を「学問構成の原理」と呼ぶ。こうした方法概念の概念的区別は重要である。通常、我々は、政治学に於て、歴史の霧の中を論理学等を援用して探索するし政治的現実の中をフィールド・ワーク手法等を駆使して交通

整理をする。それは前者の方法概念である。後者の方法に於ては、精緻化された諸概念の組み合わせによって政治学的世界を構成している。この方法概念が未分化或いは混同された為に、屢々、実証主義と先験主義の不幸な方法的対立史もつたのである。しかし、我々は、この二つの方法概念を得たことで、作業を完了させてしまふわけにはいかない。というのは、取分、政治学に於ては、何故に政治研究するかという問いに駆動され、そしてそれによって構成された政治学的世界の意味と意義について、直ちに解答を迫られるからである。従つて、前記二つの方法概念と同時に、「科学的世界の基礎」の分野も付加しなければならない。換言すれば、方法概念の中に三つの分野をもたねばならぬのである。

ところで、戸坂の方法論の出発点は、交渉的存在であつた。交渉的という限り、吾々の実践が対象へ運動することを意味しており、この吾々の実践性において、今迄のすべての問題がとらえかえされてくる。政治学は何故必要であるのか、何の目的の為に政治学は学でなければならぬか。実践性の故に、この問いは、二種類の価値的問題を内包する。つまり、真理的価値と社会的意義とである。(倫理的価値については別に論じなければならぬ。) 真理価値を学問が獲得することとは、戸坂に依れば、問題を解決すること、如何にして問題を解決するかという二つの意味を含蓄することであろう。前者は所謂プラグマティズムの真理性獲得の手段の概念であり、後者は、批判の概念である。批判とはまず対象を根柢的に理解することであり、第二に自分自身の根柢の理解、つまり反省をおこななければならぬ。これらを総合して第三に、理解された対象と反省された自己とを社会的に規定しなおすことである。この社会的規定性に立って初めて、学問の問題解決性も含めた真理獲得の意味が完成する。

かくして、社会的規定性に立って真理価値の獲得にむかう、つまり実践的に対象へ運動する三重構造を有した方法概念——「学問研究の方法」、「学問構成の原理」、「科学的世界の基礎」——を得たのである。

その時、我々は、社会的規定性Ⅱ学問の指導的価値概念の何たるかを問う段階に達しているのである。しかし、我々は残念乍ら、その問いに答えんとして戸坂の論理をこれ以上、迎るわけにはいかない。蓋し、学問と現実関係性レレヴァンツについては

リッケルトをしのいでいないからである。⁽⁶⁾ いそいで付け加えねばならぬが、戸坂は、リッケルトをそのまま踏襲しているのではない。「リッケルトの科学論においては、歴史記述に就いてただ価値関係づけという規定だけが強調され、之に反して歴史的作用の連関という他の重大な規定は極めて軽んじられて見えることは事実である。処が作用連関の記述こそ歴史記述の現実的な規定でなければならぬ」とまさしくリッケルトに対する正鵠を得た批判をなしている。戸坂のリッケルト批判は直ちに我々をウェーバーの段階に達しめるのであるが、それは、さておき、本稿の問題関心に戻ってリッケルトから論じなければならぬ。⁽⁷⁾

リッケルトを論ずる際に、まず注意しなければならぬことは、リッケルトが科学の統一を放棄して自然科学と文化科学とを峻別したと云、⁽⁸⁾ 「文化科学のように法則化をみとめないものや一般化をみとめないもの」とする誤解である。すなわち、リッケルトの世界は「科学的労作が中間を動揺している両極端」を指示するだけの自然科学と文化科学なのであり、「一般化的及び個性化的方法は……絶対的な対立ではなくして相対的区別」なのである。文化科学は「価値関係的文化を叙述するのだから、自然科学の一般化手続きだけでは、不足である」と言明するにすぎない。「科学の最上の統一はむしろ多くの多様な部門を結合してそれ自身に完全な『有機体』とする統一」をめざす立場なのである。⁽⁹⁾

さて、リッケルトの「文化」は、「ひとりでに発生したもの・生れたもの」及びおのれ自らの『成長』に任せられたものの総体である「自然に対し、「価値を認められたもろもろの目的に従って行動する人間によって直接に生産されたもの、或いは（もしそれが既に存在しているならば）少くともそれに附著せる価値のゆえに、わざわざ養護されたもの」である。我々は、リッケルトによって、この自然と文化という対象概念と共に、自然と歴史という方法概念も得る。すなわち、「現実には、もし我々がそれを普遍的なものに著眼して考察するときは自然となり、特殊にして個性的なものに著眼して考察するときば歴史となる」と。つまり、我々は、「自然―文化」対象概念と「自然―歴史」方法概念から自然対象―自然方法と自然対象―歴史方法、並びに文化対象―自然方法と文化対象―歴史方法の少くとも四つの組み合わせの諸科学を得るわ

けである。我々が本稿で問題としたいのは、人間事象の一回性に着目した文化対象―歴史方法の科学、つまり、思想上、極端化された文化科学である。価値目的をもった人間行為の特殊な個性的な現象をまたその方法で考察することである。「或る事象の文化意義は、その事象の個性的形態と当該文化価値乃至了解の意味形象との結合が独特であればあるほど、通例それに応じて大きくなる」⁽¹³⁾特徴なのである。だが、文化事象の一回性―異質的連続性の中から、文化科学はいかにして叙述可能な個性をとりだすことが出来るのであろうか。リッケルトは答える。すなわち、「個性的なものを単なる異質性と狭義の個性との二種類に分け、……無数の個性的（すなわち異質的）客体の中で、……その個性的特性の中にそれ自身意味形象の担い手として諸文化価値を實在的に具体化しているものか、でなければ諸文化価値と関係あるものか、その何れかの客体のみである。……意味の担い手が文化発展に対して有する意義の附著しているものと、単なる異質性とは違った歴史的個性の本質をなしているものを選び出すのである」⁽¹⁴⁾ 個性的といつても、意味の担い手が、つまり、文化価値を有した担い手が選びとることに文化科学の叙述可能性を主張するのである。かくして、「歴史的―個性化手続を明瞭に価値関係の手続と称する」⁽¹⁵⁾のである。リッケルトの文化科学の価値関係手続は、歴史的個性の選択性であり、しかも歴史的個性に附著している価値を人間がとりださなければならぬ。交渉的存在に対してすぐれて実践的にたちむかわなければならぬ。

ところが、歴史的個性に附著する価値を選択する場合、科学の普遍性と不偏性の二重の問題を生じせしめる。つまり、価値は普遍的に歴史的個性に附着しているのかの問題と、選択する人間のもつ偏倚的な価値と歴史的個体に附著せる価値との緊張関係の問題である。

リッケルトはいう、「個性化叙述が科学的と呼ばれ得るのは、それを指導するものが普遍的価値乃至文化価値であるときのみに限るのである。もし此の普遍的価値が欠けているならば、諸条件がただ類の見本としてのみ科学的意義を有するにすぎない」⁽¹⁶⁾と。リッケルトの科学の普遍性や不偏性の問題は、諸客体に附著せる価値や選択をおこなう人間のもつ価値

が直ちに普遍性あるものとして想定されるが為、科学的「客観性」への問いを著しく緊張感のないものにしてしまっている。「諸文化価値は事実上一般に（換言すれば万人によって）価値ありと認められるか、或いは文化共同体の全員に向つてその妥当性が少くとも要求されて」¹⁷いるから、「歴史的概念構成の個人的恣意を取除くには、……万人にとって有意義でなければならぬ」と。リッケルトの普遍的価値は、宗教・法律・道徳・芸術・学問等に普遍的に附著しかつ万人に認められていることとするから、個人的文化価値と歴史の個体に附著せる文化価値との緊張性は出て来ないし、文化共同体の全員に妥当性が要求される限り価値の同質的社會を前提としており、かつ異なる文化共同体間の普遍性は出て来ない。だから、リッケルトのいう普遍性は、たかだか同質社會において妥当する事柄か、もしくは、ドイツの、或いはヨーロッパ範囲内での普遍性、実は、歴史的・相対的特殊性にすぎなくなる。従つて、リッケルトにとつて、その特殊性から脱出する道は二つしかない。一つは、普遍性を超歴史的な価値を前提することによつて獲得するか、二つは、吾れ価値の統一体なりと言明することによつてか、である。リッケルトはいう、「種々の文化圏の存在するだけ種々の歴史的真理が存在する」から、「そこで我々は、超歴史的諸価値の妥当性と超歴史的諸価値によつて組織された意味形象とを前提してはいけないであらうか」と¹⁸。

超歴史的価値が何かはリッケルト自身明らかにしていないが、たとえそれを見いだすことが出来たとしても、誰がそれを超歴史的価値と判定し得るかの問題の前に完璧な価値相対主義に陥らざるを得ない。従つて、彼の最後の信頼しうるものは、「歴史的なるものに於て超歴史的なるものに近づくことを望み得るにすぎない」¹⁹か、「その妥当性を前提とする客観的諸価値を、我々は結局に於て皆信じているのだ」とする他にない。リッケルトの文化科学は突然に文化宗教に變じた。我々は、指導的価値に嚮導される文化科学がその価値関係手続を踏まえて行われる処にリッケルトの有意性をみなければならぬが、その指導価値を「文化」概念に等置し、しかも文化共同体の普遍的価値を想定することによつて結局は形而上的価値観に達するか或いは信仰に埋没するかの運命に陥つたことには否定せざるを得ない。文化科学の真理性獲得

並びに「客観性」獲得は、リッケルトではなくウェーバーを検討しなければならぬであろう。

註

(1) T・ホップズ、水田洋訳「リヴァイアサン」(一)岩波文庫、一四一―三頁。なお、戸坂潤は、コントがヴィコの神祇時代・英雄時代・人間時代という人間理性の発達に基く歴史、学問分類方法に影響をうけ乍らも、他方、「諸学問をば、単純―複雑、独立―依存の關係において並列的―歴史的にはなく―に分類した」と指摘し、この後者の「分類法は恐らくホップズから始まるだろう」と指摘したのは、まさしく烟眼であった。戸坂潤「科学方法論」、同全集第一巻、五三頁、勁草書房

(2) デュルケム・E、宮島喬訳「社会学的方法の規準」岩波文庫、七一頁以下。デュルケムについては、コントとシャルル・ルヌヴェルケムについても、「E・デュルケムの実証主義は経験の内から、このアプリオリ（超経験的なあるもの―筆者）を導き出してみせる。だが、アプリオリなるものは元来、二元論用の用語に他ならなかった」という。（戸坂『科学論』全集一巻、一七八頁）

(3) 加藤新平「社会科学方法論史断片」、『法学論叢』九五巻三号、十二頁。加藤論文は、法哲学の分野で、筆者とは、ほ、同じ、関心領域を検討するものであるが、方法論的「二元論に深い疑惑を抱かざるを得ない」と結論づける処で、筆者と異なるものである。また、民事訴訟法の分野で、中村論文は筆者と同じ問題意識から出発し乍ら、「価値判断の規準が常識である場合、……この場合でもやはり、*sein*と*soollen*の対立關係として二元的に把握するのが妥当であろう」と主張するのは筆者と結論において異ならざるをえない。（中村雅麿「成文法の限界と民事裁判」、『民事訴訟雑誌』二四号、一六一―七頁）

(4) 戸坂の、新カント派の影響とは別に、「実存主義的、解釈学的傾向」或いは「マッハ主義的折衷性」、「デボーン主義に通ずる性格」といった問題については、ここでは言及しない。岩崎允胤「日本マルクス主義哲学史序説」未来社、一九七一年、一四三―一七二頁

(5) 戸坂、前掲書、六一―四二頁

(6) 同右、七三頁

(7) 同右、八三頁

(8) リッケルト・H、佐竹哲雄・豊川昇訳「文化科学と自然科学」岩波文庫

- (9) Frank Fiedler, „Einheitswissenschaft“ oder Einheit der Wissenschaft?, 1971. 岩崎允胤訳「自然科学と社会科学の統一」大月書店、一九七三年、六七―八頁
- (10) 中村義知「現代の政治」法律文化社、一九七〇年、二頁
- (11) リッケルト、前掲書、九―一四頁、一七二頁
- (12) 同右 四八頁
- (13) 同右 一三九頁
- (14) 同右 一四一頁
- (15) 同右 一四七頁
- (16) 同右 二一三頁
- (17) 同右 一六三頁
- 佐久間「一切の人間に妥当するような価値を具現化しうる人間こそ、リッケルトの『文化人』に他ならない。この背景には、類的価値を代表する人間、それを包括する国家が、暗黙のうちに前提されている」と指摘している。（佐久間孝正「M・ウェーバーにおける『客観的可能性』判断の成立過程とその限界」、『社会学評論』第二一卷二号、七三頁
- (18) リッケルト、同右、二一九頁
- (19) 同右、 二三一頁

三、方法概念の検討（其の二）

前節で検討した如く、リッケルトの科学論は結論において科学的アナキーともいうべき超価値や信仰問題に辿りつき重大な欠陥を孕むものであったが、これに対し、戸坂潤は歴史作用連関の軽視の点でリッケルトを衝き、「この点を補ったものに相当するのは、M・ウェーバーの『社会科学および社会政策の認識の客観性』である」とだけ指摘した。ウェーバー論文は、その冒頭において、「われわれの目的の為に特にハインリッヒ・リッケルトの名前だけをあげる――すべ

て本質的な点においては、もっぱらそれらの研究に結びついている」と述べるが、後述する如く、リッケルトの諸欠陥をのりこえるものこそ、まさしくウェーバー論文なのである。

我々は、直接に、ウェーバーの「文化」概念から入っていこう。

「文化」という概念は一つの価値概念である。経験的な現実がわれわれにたいして『文化』であるのは、われわれがその現実を価値理念と関係させるためであり、またそのかぎりにおいてのことである。」^③

「『文化』とは、世界のできごとの、意味と無関係な、無限の内容のなかからとりあげられた、有限な一片であって、人間の立場から、そこに意味と意義とがやどっている、と考えられたものである。……すべて文化科学の先験的な前提とは、われわれが一定の『文化』を、あるいは一般的な『文化』でも、それが価値が多いものだ、とおもうということでは決してなく、むしろわれわれが意識し世界にたいして態度をとり、かつ世界にある意味を賦与しようとする能力と意志とにめぐまれた、文化人である、ということなのである。」^④

ウェーバーの「文化」概念は、すでにリッケルト批判をなしている。ウェーバーの「文化」概念は、リッケルトのそれと違って、文化価値が文化共同体に普遍的に附著するものではなく、かつ価値が多いというものでもない。それは、文化人が世界に対して文化意義を賦与するものにすぎないのである。リッケルト自身、種々の共同体の存在によって異なる文化価値の存在を意識した故にかれの文化科学が普遍性を獲得するには困難性があり、超歴史的価値と信仰とを補完せざるをえなかったが、ウェーバーは、文化人の個人主観性に徹底せしめたが故に先の形而上学と宗教とを免れることが出来るのである。無論、ウェーバーの文化科学も価値的立場を明確にし価値関係の手續を有するものであるが、主観的方法として徹底化したといえよう。しかし、徹底化した研究者の個人主観性に立脚すれば、科学にとっては、研究者の内面の深奥にある倫理的価値・好悪・価値規準と、研究者としての真理価値的エートスとの関係、特定の研究主題を選択すること自体の価値的問題、研究成果の社会的評価の問題が、直ちに発生してくる。

ウェーバーは、研究者が自らの究極的価値規準にたつて研究を進め、その価値の実現をはからんとすることを容認し乍らも、価値の内容、究極の価値規準の当否については、研究のレヴェルでは問えぬこととして、ただその時、問えるものは、「既成宗教——より正確にいえば、教義によつてしぼられてゐる宗派——だけが、文化価値の内容にたいして無条件に妥当する倫理的な訓えという威厳をあたえることができるにすぎない」としたのであつた。従つてウェーバーは、究極的な価値規準の評価と科学の認識とを区分しつつ、研究者が価値と没交渉となることも価値に没入することをも避け、或る価値を選び或る価値を選ばない時の極めて個人内面的な緊張感を絶えず抱き続けることを説く。文化意義、戸坂の言葉でいえば交渉的存在は、意味と意義が宿っていると考えられたもので価値が多いというものではないから、研究者の意味賦与と、交渉的存在の意義包含性——結局は、研究者が意味が思念されているか否かを選択するチャンス（価値判断ではなくて）——との間にも、第二の緊張性をかかえることになる。この二重の緊張性は、科学の科学性にとつて研究者に神的能力までも要求するものといえよう。

ウェーバーが文化科学と社会科学とは同じカテゴリーに属するといひ、筆者もウェーバー論文から社会科学の方法論を積極的に抽出しようとする者であるが、政治学に於ては、取分、イーストンの問題提起以後は、社会的現実の下では、究極的な価値規準と真理価値との間に社会的・時間的余裕があるのかないのかの問題も横たわつていよう。たとえば、好戦論者である研究者と非戦論者である研究者の究極的な価値規準を我々は問えぬものとし、ひたすら認識内容についてのみ論議するにとどまつているその余裕はあるのであろうか。政治学に於ては、まさに、研究者の究極の価値規準に対する価値判断を問ひ、価値規準と価値関係手続を積極的に結合した科学性が今日問われているのではなからうか。（これは後述する。）その意味では、政治学は、不偏性を持たんとする、普遍性科学という性格をおびざるをえない。

さて、我々は、既に、科学の、取分、社会科学の「客観性」獲得の問題に入り込んでいる。更にウェーバーの論理を辿らう。

ウェーバーに於て、研究者は、先述した如く、個人内面的世界に於ても交渉的存在の世界に於ても二重の緊張感を孕まざるを得ないが、その中で科学が唯我性に陥らず「客観性」を獲得するには如何なる方法が考えられなければならぬだろうか。そもそも、ウェーバーは、「新しい方法で、一つのあたらしい問題が追求せられ、そうしてあたらしい意義をもつた観点によってみちびかれるような真理が発見されると、そこにひとつのあたらしい『科学』が成立する」とする、戸坂と同じく、方法が対象へ運動展開する方法優位主義であるから、その方法優位主義にたつて或る方法概念が構成される。それが理念型である。理念型は、「現実の特定の諸要素を思考によつて、高めあげることによつて獲得されたもの」である。現実の特定の諸要素は価値があるが故に選びとられたものではなく、意味が思念されていると考えられ、研究者が文化意義あるものと思念するが故に選ばれたものである。研究者の内奥の価値規準に裏打ちされ選ばれたとしても、研究者の価値判断や社会的価値判断とは無関係なものである。理念型概念はまた、現実との実証性そのものとは直ちに、関係せずあくまで索出カクシュツ的な価値をもつものである。だから理念型概念の実証性を問題にしたり、實在の「法則」性と関係づけたり、實在の状況と関係づけたりすることウエーバー批判でウェーバー批判をすることは無意味である。理念型概念の「客観性」は実証性にあるのではなく、「思考によつて高めあげること」の中にある。ウェーバーの「客観性」は主観的手続きの中に——奇妙な表現であるが——あくまである。「客観的」可能性と、ウェーバーがいう時、この理念型概念によつて、思念の上で特定の現実の除去或いは変化を通して操作し論理整合的な因果連関を構成することだから、その限りでの「客観性」なのである。仮説概念は実証性を求めるものであるから、「理念型概念は仮説ではない」¹⁰のであり、たまたま、理念型を「事実」と比較した場合には、「一つの仮説を驗証する」¹¹ことになるのである。従つて（後述する如く）、ポパーの仮説演繹主義とウェーバーの理念型を「客観性」問題で比較することは、必ずしも同じ土俵の上で論じられないのである。

ウェーバー的な意味で「客観性」を確保しえた科学は、現実世界とは真正面にむかうものではなく、ここでもまた、生々しい緊張感の中に身を置くことになる。研究者の研究成果は、イーストンの社会現実、戸坂の社会規定、丸山の市民的

義務に、緊張関係としての余裕性を残すことはできるであろうか。

ところで、ウェーバーの（リッケルトではなく）価値関係手続を用いた文化科学は個人的主観性から出発し個人的研究主体の絶えざる緊張性をもった内面世界で構成された科学の世界を形象するものであるが、個人主義的「客観性」を主張する限り、ポパーのように、「間主観性テスト」¹⁵によってより、共同的「客観性」を得ようとする立場もあらわれる。もともと、ポパーの理論科学の仮説演繹主義に於て、仮説を生み出す「問題意識」（問題意識の形成論理）は、ポパー自身、明晰にしていない事柄であつて、ウェーバーの様に価値との関係を明らかにするものではない。ポパーの「客観的」とは、「科学的認識がなんびとの気まぐれからも独立に正当化できるのでなければならぬ。……正当化は、もしそれが原則的に誰によつてもテストでき理解されうる」¹⁶ことと規定するのだから、ウェーバーの「客観性の定義」と異なつて「客観性の保障要件」¹⁶を意味すると考えなければならぬ。（これは既に、戸坂が真理性獲得としての「批判」によつて示唆していたことを想起されたい。）

ポパーの「客観性の保障要件」としての間主観性テストは、特定の現実の意味が思念されているかいないかを研究者が選択する際の、問題意識の個人的限界を相対的に免れ得ることにその有意性があるのである。研究者個人の多くは、ウェーバー的達人ではないのであるから等しくその運命を甘受せざるを得ない。しかし、ポパーの間主観性テストが必要かつ十分な「客観性の保障要件」であるかといへば、そうはいえない。かれの開かれた批判的合理主義¹⁶に立つて研究者仲間が討議を重ねても、社会科学が価値関係手続を踏む限り価値内容は多数決原理で決定されることはなく「神々の争い」で終るしかない。たかだか、研究者個人の問題意識の狭隘さが除去しうる可能性があるにすぎない。間主観性テスト¹⁷研究者の批判的討議を通じて個人の問題意識の限界を取り除き乍ら、あくまで、価値関係手続をとりウェーバー的「客観性」を確保し、研究を進めねばならぬであろう。「科学を追及するものであるかぎり——さきの例でいへば——中国人にたいしても、経験的な現実を思考によつて秩序だてられるというばあいの正しさをば要求する真理が探求され」¹⁷なければなら

ない。

さて、我々は、以下の如く概括することができる。つまり、戸坂の三重構造をもった方法概念——「学問研究の方法」、「学問構成の原理」、「科学的世界の基礎」——を、価値関係手続きを有した文化科学のもとに、価値と結合し、更に、ウェーバーの徹底した個人主観的方法にたつウェーバー的「客観的」科学の世界（価値規準と文化意義選択の緊張、理念型構成と「客観的」可能性判断による操作を経る研究者と現実との緊張）を構成し、しかしその時、価値規準と文化意義選択の間には、ポパーの間主観性テストによる問題意識の個人的制約性の除去、ポパーの意味での「客観性の保障要件」を援用する必要があると。

かくして、我々は、「検証〈test〉——実証〈verification〉——反証〈refutation〉——検証〈corroboration〉」の理論科学を駆動せしめる問題意識の領域、換言すれば、理論科学の世界の基礎を得たのである。獲得された理論科学の世界の基礎は、遡及し始め、学問構成原理へ、学問研究の方法へと到達する。それが、戸坂の方法概念でもあった。

註

- (1) 戸坂潤、前掲書、八三頁
- (2) ウェーバー・M、出口勇蔵訳「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」河出書房、五二頁
- (3) 同右、七七頁
- (4) 同右、八一—二頁
- (5) 同右、五八頁
- (6) 同右、六八頁
- 佐久間は、『方法論文』から社会科学の具体的方法を学ぼうとしてもそれは無駄であろう」とするが、これは筆者の立場と異なるものである。佐久間、前掲論文、七八頁
- (7) ウェーバー、前掲書、六九頁

- (8) 同右、九一頁
- (9) 小野論文は「ウェーバー社会学は、状況の変化という問題には力点が置かれておらず、この状況という考え方はウェーバー社会学には含まれていない」と指摘するが、理念型概念は直接には実証性が予定されておらず、あくまでそれは使い手が理念型を関係づけることにおいて、状況との関係も出てくるのであるから、これは必ずしもウェーバー批判とはならない。小野修三「ウィーン学団における科学と政治」、『法学研究』第四八巻、第二号、五四頁
- (10) ウェーバー、前掲書、九一頁
- (11) 同右、一〇三頁
- (12) ポパー、K・R、大内、森訳「科学発見の論理」(上)恒星社厚生閣、一九七一年、五四頁
- (13) 拙稿、前掲論文、二〇頁
- (14) ポパー、前掲書、同頁
- (15) 筒井清忠「社会科学における客観性の現段階——ウェーバーとポパー」『思想』六四一号、三四頁
- (16) 筒井論文はポパーの批判的合理主義を、ポパーが論敵を想定するが故に非寛容な党派的主張とするが(筒井論文、四四頁)党派的主張でさえ科学の世界で批判的討論が行れる限りでは、それは直ちに非寛容性を意味しないし、ポパーの批判的合理主義の眼目は、非寛容な主張を参加させるか否かの問題よりもむしろ、ポパーのいう「客観性」獲得にあるといえる。しかし、ポパーの政治観については、極めて非寛容的性格をおびていると筆者も考える。(拙稿、「現代イギリス政治理論研究」、『政治研究』第二号、九七頁)
- (17) ウェーバー、前掲書、六〇頁
- (18) 拙稿「K・ポパーの理論科学」三〇頁

四、理論科学の世界

これまで我々は、理論科学の嚮導性とその駆動力について考察してきた。嚮導性こそ真理価値であり駆動力こそ倫理価値であった。理論科学は一定の構造をもちつつ、倫理価値によって衝き動かされ、誘導灯たる真理価値によって導かれ

る。それが理論科学の世界であった。

しかし、我々の得た理論科学の世界はいまだ政治の理論科学のそれとして展開されていない。政治の理論科学の世界については、新たに別稿で論じなければならない。ここでは、この問題で既に種々の問題提起をしているD・イーストン、すなわち、「本稿の視点」でとりあげたイーストンの会長演説と其後を再び検討したい。

イーストンの脱行動論革命の主張は、それまでの行動論的政治学の成果との絶縁を主張するものではなく行動論的成果を応用科学へと積極的に利用することを説き、ただその時、行動論の文字通りの没価値性や現実没交渉性を批判し政治学の新しい観点をもつことによって「革命」がなしうることを説くものであった。これには、アメリカ行動論政治学の、殊にその基礎科学ベーシックサイエンスが現実と無関連にゲームやシステムやシミュレーション等の枠組研究に没頭し、或いは自己の価値的立場ぬぎに実証研究に邁進し、その成果については政府機関等のコンサルタントとして評価ぬぎに奉仕し、現実政治に追随してしまったことへの反省がこめられている。イーストンの主張の背景には、六〇年代前半迄の政治的現実リアリティと六〇年代後半のそれとの相異があるし、その相異を反映した政治学界内部の変化がある。だから、イーストンの脱行動論革命は、「政治学内部での継続革命」であり、行動論政治学と新しい観点とを「一致させる」⁽²⁾試みであると同時に、時代背景の変化と政治学界内部の変化を反映した新しい、脱行動論の主張となったのである。では、政治学の新しい観点、新しいイメージとは何か。しかし、それは、「すでにマルクス、ウェーバー、マンハイムその他の人々」⁽³⁾が警告してきたことを再度警告するにすぎないし、或いは「ギリシャ古典哲学、マルクス、デューイや現代実存主義など」⁽⁴⁾の尊敬するに足る伝統に参加することを呼びかけるものにすぎない。だから我々はイーストンの主張を分析すれば、単に一つの思想的立場或いは一つの方法に立つのではないことを知るのである。脱行動主義内部の多様な・異質の思潮の存在は、新しい、何ものかを生みださんとするまさしく一九六〇年代後半以降の思想状況を示すものであると同時に、逆に多様な存在こそが思想的雑炊性や折衷主義、補完主義への危険性をも感じとることができる。

イーストンの問題提起をうけて、我が国でも様々な試みがなされているが、内山秀夫は、「政治学の場合、おそらく戦後の『科学』志向のためと、科学による客観的普遍性への強い憧憬のために、まだ自己反省を深められないのでは
ないか。……人間の内面世界（つまり共通感覚）に接点をもつことによりやく苦闘をはじめたのだ、といえるのではあるまいか。これへの手がかりは、まずもって（人）人間の現在（5）により意味をもつ科学方法論の展開、つまり、現象学的政治学への構想としてはじめてよいのではあるまいか」という。内山の問題意識は筆者と一致するものではあるが、現象学的政治学（それ自体、詳らかにはされていないが、）であれ、批判的政治学、反省政治学、ラジカル政治学であれ、何と名付けようとも、何を産み出すかが問題なのである。但し、思想的雑居主義、折衷主義、補完主義に止まってはなるまい。⁽⁶⁾

これらの「危惧」について、既にミラーは別の角度から言及している。ミラーは、イーストンが、否定すべき「歴史主義」^{スム}の重大の影響力を見落とすと同時に、政治事物に対する存在・当為の双方の知識を要請する政治哲学（実は、古典的政治哲学ではなく、反ポパー派のトマス・クーンの科学哲学に立つそれ）の肯定すべき復権の活力を見誤ったとしている。⁽⁷⁾ミラーは行動論と脱行動論の論争の根柢に、実証主義と歴史主義の認識論上の争いがあるとするものである。彼によれば、実証主義はヒュームに淵源し、イギリス経験論からウィーン学団（主流派―筆者）と其後の論理実証主義に至る思想系譜であり、実証主義に反対する潮流は遠くプラトン、アリストテレスに思想的淵源をもちながらも、イーストンによって主張された脱行動論主義にも流れ込んでいるとする。すでにイーストンは、アメリカ政治学史におけるダンニング（Dunning, William Archbald (1857—1922)）^{マッキルウヘーン}（McIlwain, Charles Howard (1871—1961)）^{オストリック}、セイバイン（Sabine, George Holland (1880—1961)）の「価値への歴史的アプローチを試みる」歴史主義を批判した⁽⁸⁾が、ミラーによれば歴史主義は彼らにとどまらず脱行動論主義にも影響があるとする。従ってミラーの歴史主義概念は、イーストンのそれとも異なるし、また我々の知るマンハイムやマイネッケ、或いはポパーのそれとも異なる独自のものである。それでは、ミラーの歴史主義概念とは何であるか。それは、カントに発し、ヘーゲル、マルクス、ニーチェ、デイ

ルタイ、カッシーラー、また、M・ウェーバー、マンハイム、現象学、のハイデガー、フッサールらの思想にうかがえるものだといふ。⁽⁹⁾これは奇妙な系譜である。⁽¹⁰⁾しかし、ミラーのいうように、脱行動論主義の内部にこれらの思想が雑居しているか或いは相互補完しているとすれば、彼の主張に注目してよい。ともあれ、ミラーの歴史主義は、①カントの不可知論に立って純粋なセンス・データは直接に知覚しえぬが、精神は認識過程において積極的・創造的役割を果すとする考え方、②ヘーゲル的な精神の命令原理にたちながらも、展望や世界観の多様性を認め人間精神の歴史性を重視する、③真理の相対性を強調する、というものである。⁽¹¹⁾脱行動論主義がこのような歴史主義を克服するには、クーン的なパラダイムを採用し、歴史において非連続的・異質的に生ずる科学革命を考慮しなければならぬとする。確かに、イーストンの主張は、アメリカの時々の政治的現実に対応してなされる余り、「過去に生起したものは歴史の進歩によって時代遅れとなるといふ暗黙の前提」があるように感じられるが、——つまり歴史の変化は価値関係づけられる現実の変化につれ、イーストンの価値も変化する——しかし、ランダウがミラーを批判するように、逆にミラーの科学の「客観性」は科学の「中立性」と等式においており、その「客観性」は「中立性」を前提にしなければ右の主張は成り立たない。しかし、その「客観性」こそ、我々が本稿において既に否定してきた概念であった。ところで、イーストン政治学は元来、政治学の倫理性と科学的事証性の双方を同時に要求するものである。G・カトリンなどの没価値的(ウェーバーのそれではない)実証主義やT・ウェルドンのアイスクリーム・モデルの双方を強く否定し、「倫理は研究さるべき経験的命題との選択を方向づけるマトリックスを提供する」と主張するのである。⁽¹²⁾ここでは、倫理性を明晰化することが政治研究者の研究にとって不可欠のこととなる。イーストンの倫理的明晰化の方法とは、①価値を選択する際何を欲しその為何が犠牲となるかを現実との関連の中で明らかにすること、②これまでの伝統的政治理論の中で明らかにされた倫理価値を再点検することである。⁽¹³⁾しかし、それにとどまらず、倫理的明晰化は、「若干の相互に関連した諸価値の形式的な公理化以上のことを要求する」⁽¹⁴⁾から、これらの方法を総合して、代替しうる政治システムのイメージを構成する方法、すなわち、「構成的アプローチ」⁽¹⁵⁾

を採用しなければならない。ダンニングやマッキルウェイン、セイバインの歴史主義は、倫理問題の歴史的叙述をおこなったけれども、現在重要なことは「倫理的問題それ自体の研究を中心的目標」²⁰におくことである。政治的好悪に始まって政治倫理的善悪判断、政治倫理的義務根拠に至る政治倫理の体系は、ポパーの間主観性テストを通じて個人的偏りを免れつつ、それ自体の論証性、明証性を伴わなければならない。しかし、明晰化した政治倫理の体系を有した政治学は、「科学的議論の一部分として倫理の見解の包括的提示を受けいれようというにすぎず、倫理の見解の奨励や弁護」²¹によって大学講義室を政治演説会に変えようとするものではない。ウェーバーが「心情倫理と責任倫理とは、絶対的な対立ではなく、むしろ相互に補うものであり、それが一つになってはじめて『政治への職業 (Beruf zur Politik)』をもつことができる真正の人間を完成する」²²とするならば、心情倫理と責任倫理の統一は、ひとり、職業的政治家に要求されるものではなく、職業的政治研究者にも求められなければならない。さらにいうならば、責任倫理にたつて政治的現実への慎重と責任性をもちつつも、研究者は心情倫理を明晰化し研究をすすめることが緊要である。イーストンはいう、「社会科学者は、かれの倫理的立場の全面的な定式化にまですすまなければならないのであって、代替的な政治生活のイメージを創造的にうちだし、そして少くとも含意的には、その望ましさについての態度を明らかにすべきだということである」²³。

心情倫理と責任倫理の統一を求められた職業的政治研究者には、かくして、ウェーバーの職業としての学問と職業としての政治との分離はもはや許されず、その統一も求められ、政治的倫理性を伴った「政治化」(politicization)が要求される。さらにイーストンは、現実政治に対する代替政策をもった応用科学を推進すべく「社会科学者連合」(a Federation of Social Scientists)を提唱するに至る。ここには、戸坂の真理性獲得としての「批判」、リッケルトの価値関係手続とウェーバーの「理念型」としての「客観性」、更に「客観性の保障要件」たるポパーの「間主観性テスト」とそれにもとづく討論並びにその制度の提唱を前進させるイーストンの有意性がある。

ここに至って、我々は初めて、政治の理論科学の世界の入口にやっと辿りついたのである。

註

- (1) 内山秀夫「政治学における行動論以後」、『法学研究』五〇巻二二号、二六〇頁
- (2) Eugene F. Miller, "Positivism, Historicism, and Political Inquiry", A.P.S.R. vol.66 (Sept., 1972) p.817
- (3) Easton, op. cit., p.1057
- (4) Ibid., p.1059
- (5) 内山、前掲論文、二七四―五頁
- (6) 我が国に於ける「行動論以後の政治学」の様々な試みについては、本稿では検討する余裕はないが、さしあたり、日本政治学会年報『行動論以後の政治学』岩波書店、一九七六年、参照のこと。なお、内山の「現象学的政治学」が示唆をうけたと思われる現象学的社会学についてはさしあたり、木村洋二「人間的意識の構造」、吉田民人編著『社会学』日本評論社、一九七八年、一九二―二二頁参照のこと。木村論文は、現象学的社会学の学説全般をとりあげるものではないと断りながらもその中心点を論ずるものである。彼に依れば「フッサールに端を発するところの現象学的探究の流れは、……もっとも根底的に動機づけられた方法論的アプローチのひとつであった」とする。しかし、その描く世界は、現実関係性をもたない主観現象の世界であるし、間主観性もまたその範囲にとどまるものである。本稿はそこに「危惧」を感じるものである。
- (7) Miller, op. cit., p.817
- (8) イーストン、山川雄己訳「政治体系」(第二版)ベリかん社、一九七六年、二六〇頁
- (9) Miller, op. cit., pp.796-7
- (10) この奇妙な系譜の故に、ランダウによって直ちに反論されている。ランダウはミラー論文について①歴史主義の概念、②マンハイムの相關主義への考察、③ウィーン学団について、④客観性概念について、⑤トマス・クーンについて、各々、不明瞭或いは不十分であると疑義を出している。Martin Landau, On Objectivity, A.P.S.R. 66 (Sept., 1972) p. 846
- しかし、ランダウの「客観性」概念はといえば、ホーナーにそのまま依拠している。Ibid., p.851
- (11) Miller, op. cit., pp.800-1
- (12) ト・クーン、中山茂訳「科学革命の構造」みすず書房、一九七一年
- (13) Miller, op. cit., p.817
- (14) Landau, op. cit., p.851

- (15) George E.G.Catlin, *Systematic Politics*, 1961
- (19) Thomas Dewar Weldon, *The Vocabulary of Politics*, 1953
- ウェルドンは政治的嗜好を、薄荷クリームを好む少年の嗜好と同じとみなす。しかし、例えば「私は民主主義を好む」という倫理命題は、単なる個人的嗜好問題に終らず、現実政治の権力状況に身をおくとき、それを許容しうるか否かに始まり、生殺与奪にまで至る極めて重大な問題を孕むのである。また、その命題は「私は民主主義を選ぶ」（政治的選択）或いは「私は民主主義が良いと考える」（善悪判断）の命題等と論理的に結合し政治倫理の体系を構成することを考えれば、ウェルドンのいう様に単なる嗜好命題にすぎないのではない。
- (17) イーストン、前掲書、二二二頁
- (18) 同右、二三六頁
- (19) 同右、二三七頁
- (20) 同右、二六〇頁
- (21) 同右、三七一頁
- (22) ウェーバー、西島芳二訳「職業としての政治」角川文庫、九九頁
- (23) イーストン、前掲書、三七一頁
- (24) Easton, *op. cit.*, p.1060